

令和2年度秋田県健康づくり審議会がん対策分科会子宮がん部会の資料に関する御意見に係る回答

| 番号 | 資料名称・頁（委員名）       | 御意見  | 回答  |
|----|-------------------|--|---|
| 1  | 資料1-4 11頁（大山則昭委員） | 子宮頸がん検診の受診率が全国平均に達していない。がん発見率も許容値に達していない。対策が必要と考えられる。第一に、受診率の向上が必要である。さらに、発症率の高い若年者や初回受診者の受診率を向上させ、がん発見率の改善に努めるべきであると思う。 | 委員御指摘のとおりであり、引き続き、受診率向上対策及び検診の精度管理を含めたがん対策の推進に努めてまいります。特に、若年者や初回受診者の受診につながるよう、SNSなど各種メディアを活用した情報発信等にも取り組んでまいります。【健康づくり推進課】                        |
| 2  | 参考資料3（大山則昭委員）     | 子宮頸がんの予防においては、子宮頸がん検診とともに、HPVワクチンの普及が必要である。子宮がん部会においても、HPVワクチンに関する討議を希望する。   | 子宮頸がんの早期発見・早期治療のためには、定期的な検診受診はもとより、予防の観点から、子宮頸がんに関する正しい理解が必要であると考えております。子宮がん部会におけるHPVワクチンの取扱いについては、予防接種担当部署（保健・疾病対策課）にも相談のうえ、検討してまいります。【健康づくり推進課】 |
| 3  | 〃                 | HPVワクチンに関して、接種対象者に市町村が発出している個別通知を県内で統一してほしい。<br>HPVワクチンの個別通知に関し、学校での通知が効果的であるとする。学校での個別通知を要望する。                          | 個別通知については、定期接種の実施主体である市町村がそれぞれの実情に応じた方法で周知すべきものと考えております。なお、県では、各市町村の周知内容等について把握に努めるほか、学校における効果的な周知については、市町村と情報共有してまいりたいと考えております。【保健・疾病対策課】        |
| 4  | 〃                 | HPVワクチンは、現在2価ワクチンと4価ワクチンが定期接種に用いられている。より予防効果の高い9価ワクチンの定期接種化に向けて国に要望していただきたいと思う。  | 9価ワクチンの予防効果については、県では判断できないため、国に対して要望することは難しいと考えます。ただし、9価ワクチンの扱いにおける国の検討状況についての情報収集は随時行い、必要に応じて関係機関に情報提供してまいりたいと考えます。【保健・疾病対策課】                    |
| 5  | 〃                 | 子宮頸がんの予防策は、日本では遅れているのが現状である。予防策の改善には、学校でのがん教育が有効であると思う。子宮頸がんのがん教育の推進を希望する。   | 子宮頸がんのがん教育の推進については、学校における「がん教室」や授業の中で、より丁寧に子宮頸がんの予防等について説明がなされるよう検討してまいります。【教育庁保健体育課】   |